山口県	周南市	
福岡県	北九州市、飯塚市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、福津市、糸島市、筑紫郡那珂川町、糟屋郡宇美町、糟屋郡志免町、糟屋郡須恵町、糟屋郡久山町、糟屋郡粕屋町	
長崎県	全ての都道府県	その他
長崎市	その他の地域	

備考　この表の下欄に掲げる地域は、平成二十四年四月一日において当該地域に係る名称によって示された区域をいい、その後における当該名称又は当該区域の変更によって影響されるものではない。

三　前二号の規定に関わらず、兵庫県伊丹市及び兵庫県川西市における一単位の単価は、十円に次の表の上欄に掲げるサービス種類に応じて同表の下欄に掲げる割合を乗じて得た額とする。

サービス種類	割合
居宅療養管理指導	千分の千
福祉用具貸与	
介護予防居宅療養管理指導	
介護予防福祉用具貸与	
通所介護	千分の千四十一
短期入所生活介護	
短期入所療養介護	
特定施設入居者生活介護	
認知症対応型共同生活介護	
地域密着型特定施設入居者生活介護	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
介護福祉施設サービス	
介護保健施設サービス	
介護療養施設サービス	
介護予防通所介護	
介護予防短期入所生活介護	
介護予防短期入所療養介護	
介護予防特定施設入居者生活介護	
介護予防認知症対応型共同生活介護	
訪問リハビリテーション	千分の千五十
通所リハビリテーション	
認知症対応型通所介護	
小規模多機能型居宅介護	
複合型サービス	
介護予防訪問リハビリテーション	
介護予防通所リハビリテーション	
介護予防認知症対応型通所介護	
介護予防小規模多機能型居宅介護	
訪問介護	千分の千六十三
訪問入浴介護	
訪問看護	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
夜間対応型訪問介護	
居宅介護支援	
介護予防訪問介護	
介護予防訪問入浴介護	
介護予防訪問看護	
介護予防支援	

四　第一号及び第二号の規定に関わらず、東京都東大和市、東京都武蔵村山市、大阪府泉南郡熊取町及び兵庫県明石市における一単位の単価は、十円に次の表の上欄に掲げるサービス種類に応じて同表の下欄に掲げる割合を乗じて得た額とする。

サービス種類	割合
居宅療養管理指導	千分の千
福祉用具貸与	
介護予防居宅療養管理指導	
介護予防福祉用具貸与	
通所介護	千分の千二十三
短期入所生活介護	
短期入所療養介護	
特定施設入居者生活介護	
認知症対応型共同生活介護	
地域密着型特定施設入居者生活介護	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
介護福祉施設サービス	
介護保健施設サービス	
介護療養施設サービス	
介護予防通所介護	
介護予防短期入所生活介護	
介護予防短期入所療養介護	
介護予防特定施設入居者生活介護	
介護予防認知症対応型共同生活介護	